

令和 4 年度

半田市総合計画市民評価報告書

令和 5 年 1 月

半田市総合計画市民評価委員会

1. はじめに

第7次半田市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、令和3年度を初年度とし令和12年度までの10年計画であり、令和4年度は、第7次総合計画がスタートして初めての評価年度となる。半田市では、各施策の着実な実施、適正な進行を図るため、第6次総合計画から評価制度を導入し、第7次においても引き続き、同制度による評価を実施することとしている。

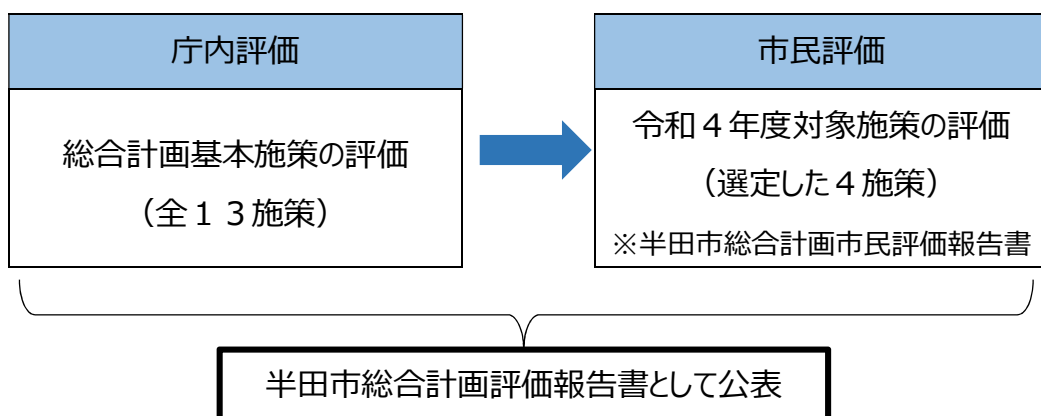
評価制度では、所管課による庁内評価のみならず、市民による評価を行うこととしており、本報告書は、半田市総合計画市民評価委員会（以下、「市民評価委員会」という。）による評価を取りまとめたものである。

2. 評価の手法

総合計画の基本施策（全13施策）のうち、各年度4施策を選定し評価を実施する。対象施策の選定にあたっては、社会情勢などから市民の関心が高い施策を中心とし、次年度以降は2年連続での同一施策の市民評価は行わないこととして選定する。

評価にあたっては、市民評価委員会委員を2グループに分け、所管課が作成した基本施策評価表、市民評価ヒアリング（10/12、10/19、10/25に実施）に基づいて総合的に評価した。

【評価制度の概要】



【令和4年度 市民評価対象施策】

- ①第1章 基本施策1 「育ちの支援」
- ②第2章 基本施策1 「観光・産業」
- ③第3章 基本施策2 「健康」
- ④第4章 基本施策1 「安心・安全な社会」

3. 総括（評価のまとめ）

評価については、基本施策評価表や事前質問に対する市民評価ヒアリング時の関係課の回答や説明などを参考に総合的に行った。第7次総合計画の初年度であり、各取組が成果に結びつくまで時間を要する場合もあるが、所管課が業務を実施するうえで、多角的に現状や課題を把握し、新たな手法も取り入れながら将来像の達成に向け、事業が進められている。

一方で、基本成果指標の実績値が低いことに対する危機感の薄さや要因分析が不十分な部分が見受けられる。毎年度実施しているアンケートの結果等を十分に分析・検証し、指標の達成度を上げるための具体的な取組を検討すべきである。

一部の施策においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実績値と目標値とが大きく乖離しているケースがある。総合計画の中間見直しを実施するまでの間は、コロナ禍での実態にあった目標値の管理を行うことも必要である。

また、全体的に市民への情報発信が行き届いておらず、折角の良い取組や制度が周知しきれていないように感じた。例えば半田市公式 LINE では市報や学校給食メニューなど、市民の関心が高い情報が集約されているとても良い取組であるが認知度が低いため、PRを強化すべきである。

第7次総合計画は、将来の都市像を「チャレンジあふれる都市・はんだ」と定め、推進しているところである。ウイズコロナ、アフターコロナを見据えるとともに、デジタル技術を活用するなど、従来の取組について見直す良い機会である。社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、チャレンジを繰り返し、スピーディーかつ積極的な事業展開を期待する。

（1）対象4施策の評価について

評価については、委員各自がA AからCの4段階で評価を行った後、全員の合議の下で最終評価を決定した。対象4施策の評価結果は次表に、コメント評価など詳細については、各基本施策評価表を参照されたい。

評価の決定にあたっては、設定されている基本成果指標（目標値）に順調な進捗が見られていても、その他の取組も含めた総合的な視点で見たときに、その施策が目指す将来像へ到達するには程遠いと判断した場合には、厳しい評価を付けている。

一方で、基本成果指標（目標値）が伸び悩んでいる施策についても、行政として行うべき取組を着実に実施している場合は、庁内評価よりも高い評価をしている。

基本施策	市民評価		各委員の評価内訳
第1章 基本施策1 育ちの支援		B	A…1人、B…5人
第2章 基本施策1 観光・産業		A	A…4人、B…2人
第3章 基本施策2 健康		B	A…1人、B…5人
第4章 基本施策1 安心・安全な社会		A	A…4人、B…2人

- AA  …良好です
- A  …概ね良好です
- B  …改善・見直しの必要があります
- C  …改善・見直しを行い一層の努力が必要です

評価は、「育ちの支援：B」、「観光・産業：A」、「健康：B」、「安心・安全な社会：A」としたが、各施策に対するコメント評価についても重要視し、今後の施策の改善・展開を図るよう努めていただきたい。

4 施策とも、情報発信がまだまだ不十分である。例えば、小中学校における ICT 教育については、周辺自治体より、取組が進んでいる状況であるならば、市の強みとしてもっと市民に PR すべきである。

また、これまで以上に庁内横断的な連携を強化する必要がある。特に、「観光・産業」、「健康」においては、各課が連携することで事業の幅が広がり、効果的な事業展開につながる。

（２）評価制度について

評価制度は、市民委員との対話を通じて施策の方向性や課題などを確認するとともに、市民の意見を施策に反映していく仕組みや機会として有意義である。また、市職員の説明責任などの意識と能力を高めることにもつながるものである。

第７次総合計画の評価においては、これまでの評価表に加え「チャレンジ 2030」の進捗管理を行うこととしている。「チャレンジ 2030」は、先進性を備えた取組で、必ずしも実現可能な取組ばかりではないが、進捗管理を通じて前向きに事業を進めていくことは評価できる。

半田市は、県内の他市町に先駆け、評価制度を導入している。評価における意見・提言に対しては、項目ごとに市の考え・対応を市民評価委員会にフィードバックするなど、これまで制度そのものの改善にも取り組んでいる。この半田市の評価制度をモデルに他の市町でも導入した事例もある。常に総合計画の目標達成に資する評価制度になるよう今後も改善に努めてほしい。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	1-1	中心所管課	学校教育課
		関連所管課	子ども育成課、子育て相談課、幼児保育課、生涯学習課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
基本施策	1 育ちの支援
施策がめざす将来像 ☐ 子どもたちが夢や目標を持ち、豊かな人間性・社会性、健やかな心と体が育まれています。 ☐ 地域に見守られながら、子どもたちが安心・安全に楽しく、充実した生活を送っています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	○必要な支援を切れ目なく提供するために、相談窓口の統合が必要です。 ○夫婦共働き家庭の増加や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、安心・安全な放課後等の子どもの居場所が求められています。 ○すべての子どもたちが健やかに成長するために、子育て家庭が孤立しないよう、地域と連携した子育て支援事業の充実が必要です。 ○低年齢児保育や幼保一体化、延長保育、特別な支援の必要な子どもへの教育・保育、特徴ある教育・保育など多様化するニーズへの対応が求められています。 ○年度途中に発生する低年齢児の待機児童対策が必要です。 ○市内には、普通科のほか、農業・工業・商業などの専門学科を学ぶ高等学校、大学など多様な教育施設があり、教育環境が充実しています。 ○グローバル化、ICT化など多様化する学習内容・学習形態の変化に対応することが必要です。 ○児童生徒の抱える悩みや様々な問題に対し、柔軟に取り組む必要があります。 ○本来の教育活動に必要な時間を生み出す教員の働き方改革が必要です。 ○学校を始めとする各施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備の改修・更新が必要です。
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 子どもと子育て家庭
	①切れ目のない体制の整備
	②健全育成のための環境づくり
	③子どもの個に応じた支援の充実
	④地域で子育てを支える仕組みづくり
	(2) 幼児教育・保育
	①幼児教育・保育の質の向上
	②幼児教育・保育の環境づくり
	(3) 義務教育
	①教育の質の向上
	②個に応じた教育の充実
	③学校環境の向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度									
基本成果指標		R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	小6	82.1	81.1				83	85	C
中間目標に対する達成率			0%						
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	中3	65.6	63.9				68	70	C
中間目標に対する達成率			0%						
半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合 (%)		52.6	56.2				60	65	A
中間目標に対する達成率			48.6%						

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
基本成果指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」については、昨年度と比べ小学6年生、中学3年生ともに減少となりました。これは長期化するコロナ禍で教育活動等が制限された影響が大きな要因の一つと考えられます。将来の夢や目標を持つことは、見通しが明確になり、学習意欲の向上や心の安定にもつながることから、これまで推進してきた「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づく教育活動やコミュニティ・スクールを軸とした地域との連携をより一層高め、心身の健やかな成長を後押ししていきます。 また、子育てに関する指標については、目標値に向かって推移しており、様々な実施事業を通して子どもを安心して育てる環境が整ってきていると考えます。引き続き、地域や関係機関と連携を図り、様々なニーズに対応できる支援体制や環境の整備に努めます。 なお、指標達成率は平均値でCとなりましたが、基本成果指標のほか、様々な事業の実施状況、達成率等を考慮して、施策全体の総合評価はBとしています。	庁内評価  B
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
（１）子どもと子育て家庭 国から子ども家庭総合支援拠点の設置、また、子育て世代包括支援センターと一体的に支援することが求められており、令和4年4月には子育て支援課と保健センターの組織を改編し、児童福祉と母子保健を一つの課で実施する体制を整えました。子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて連携して対応するため、発達支援に関する業務の一元化を図り、子どもに関する総合窓口を統合することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備しました。 また、子育ての悩みを一人で抱え込むことのないよう、応援ハンドブックや市ホームページ等にて、相談窓口を周知しています。利用者支援専門員が市内の子育て支援施設等を訪問し、児童センターや子育てサロン等の利用者の悩み相談に対応しているほか、地域の遊び場に行きづらい家庭に対しては、同行支援をしています。併せて、家庭児童相談員が当該家庭に訪問し、子育ての悩み相談に対応しています。 長期休業期間中（春・夏・冬休み）における留守家庭児童の居場所を確保するため、長期休業期間中に限定した預かり事業を令和5年4月の春休みから、市内5か所の小学校区で実施することを計画し、事業実施に向け、事業所及び実施場所の学校と調整を行いました。 小学校区を地域コミュニティの核としていくべく「一小学校一生涯学習施設」の考え方に基づいて、成岩公民館の改築を予定しており、当該費用を3か年実施計画に計上しています。具体的には、令和5年度から測量・地質調査等、令和6年度から成岩小学校プール解体工事等を順次開始します。 （２）幼児教育・保育 民間保育所等と連携し、教育・保育、延長保育及び一時保育を実施することで、様々な保育ニーズに対応していますが、低年齢児の保育ニーズの高まりにより、年度途中に待機児童が発生する状況があるため、公民連携更新計画に基づき、民間保育所等と連携し、待機児童の解消に努める必要があります。 令和5年度からの花園保育園の民営化に向けて、令和3年度に実施事業者の選定を行い、低年齢児の受け入れ枠の拡大や、延長保育及び一時保育、半田市で初めてとなる休日保育等の保育サービスの充実を図る予定です。 また、発達支援の充実を図るために令和元年度から白山保育園において開所した発達支援通級クラスひまわり組を、令和3年度から週5日開所し、保育サービスの拡充に努めました。 幼保で連携し、人と関わる力の育成を土台とした「幼児教育カリキュラム」に半田市独自の視点を含めるため、令和4年度末の完成を目指し、改訂版の作成に着手しました。 経験年数に合わせた研修の実施や、外部の方に実際の現場を見てもらい改善点を指導いただく公開保育や幼保合同研修など、多様な形態で研修を実施することで職員の能力向上を図りました。 特別な支援の必要な子どもたちへの支援の充実を図り、特別支援通級学級の受け入れ人数の増員や保育内容の理解を深めるために幼保での情報交換や意見交換を行いました。 園児の安全確保を第一に施設の修繕等を適宜行いました。 コロナ拡大の予防対策として、手洗いとうがいの徹底するとともにグループの細分化などで密集することのないよう工夫し学習環境の整備を図りました。 （３）義務教育 「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づいたキャリア教育を推進し、教員研修等を通じて教育の質の向上を図ること、夢や目標を持てる分かりやすい授業に努めました。 いじめや不登校等の解消のため、スクールカウンセラー等の派遣による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。	

長期化するコロナに対応するため、感染症対策用の関係設備・備品や消毒等消耗品の充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めました。 いじめや不登校等の解消のため、スクールカウンセラー等の派遣による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。 長期化するコロナに対応するため、感染症対策用の関係設備・備品や消毒等消耗品の充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めました。 児童生徒及び教員がタブレット端末を有効活用するため教員研修を行うとともに、学習支援ソフト、ICT支援員、電子黒板等のICT環境の充実を図りました。 全小中学校に組織された学校運営協議会が中心となって、円滑な学校運営のための環境整備や登下校見守り等の支援体制を整備しました。 児童生徒の安全確保、教育環境の改善のため、施設の改修・修繕を適宜行うなかで、乙川中学校は令和5年1月の供用開始に向け順調に改築工事を進めることができました。 コロナ拡大の予防対策として、感染状況などから学校行事を延期や中止するなど適宜判断し保護者の理解を得ながら学校運営を行いました。	
【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出 ・多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童、少子化、施設老朽化などへの対応が課題となります。 ・いじめや不登校等への対策は講じているものの、問題が長期化し依然として件数、人数は高い水準にあります。 ・児童生徒の理解力向上のため、分かりやすい授業が求められています。 ・学校施設の老朽対策として長期的、大規模な改修、修繕による学習環境の改善が引き続き必要です。 ・新型コロナウイルスなどあらゆる感染症の感染拡大の予防対策については、感染状況やウイルスの特性などの確に把握し適切な取り組みが必要です。 ・成岩公民館改築が、半田市で「一小学校一生涯学習施設」の初めてのケースとなるため、施設の在り方や運営形態についてよく検討する必要があります。	
【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策 ・半田市子ども・子育て支援事業計画、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、幼保一体化、民営化、施設更新等を行い、課題への対応を図ります。 ・いじめや不登校等を解消するため、タブレットを活用した支援等の新しい支援体制を増やししながら、児童生徒一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を多数用意し、相談自立支援体制の充実を図ります。 ・GIGAスクール構想の実現に向けたICTの利活用や教員のさらなる資質向上を図り、分かりやすい授業に取り組んでいきます。 ・学校施設について、長期的な視点で大規模な改修・修繕を行い、施設の適切な更新に取り組んでいきます。 ・コロナ対策については、終息の見込みが立たない中ではありますが、感染状況や社会情勢などの確に見極め、正しい知識と情報に基づいて取り組んでいきます。 ・成岩公民館改築について、地域の方や公民館職員、小学校関係者と新しい生涯学習施設の在り方について協議します。	
市民評価（意見・提言）	
【良い部分（伸ばしてすべき部分、期待する部分）】 1. 不登校の児童・生徒への細やかな対応ができています。 2. 小中学校におけるタブレットの活用など、ICT教育においては先駆けて取り組んでいる。 3. これからの施設の在り方に沿った「一小学校一生涯学習施設」の考え方は良い。検討段階から地域の意見をうまく吸い上げてほしい。 4. 小中学校において、地元団体・企業と連携した学習に取り組んでいることは評価できる。取組をPRするとともに、さらなる発展を期待する。 5. 半田市公式LINEにおいて、学校給食のレシピを写真付きで公開することは保護者にとって関心が高くとても良い取組のため、PRを強化し多くの方が利用できるよう努めること。 【改善が必要な部分】 1. 課題やニーズを把握し取組が進められているものの、基本成果指標の向上に繋がっていないため、基本成果指標の分析を行う必要がある。 2. 成果指標である「中学3年生における将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、現状の数値に危機感を持つ必要がある。また、目標値である70%を達成した場合でも、残り30%の生徒が夢や目標を持っていないことを認識し課題として取り組む必要がある。 3. ファミリーサポート制度など、良い取組にも関わらず制度自体を知らず、使われていないため必要としている人に届くようさらなる情報発信の必要がある。	市民評価
	 B 各委員の内訳 A：1人、B：5人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レンジ 番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 （時期が決定している場合には具体的に記載）
1	1	1	相談窓口を統合化し、子どもや子育て家庭に必要な支援を切れ目なく提供する体制を整備します。	子育て相談課	子ども育成課、幼児保育課、学校教育課	1①	子どもにかかわる相談窓口を一本化し、子どもとその家庭等に相談や利用がしやすい体制を目指す。	発達支援に関する業務、総合相談の一本化に伴う場所の確保。 発達支援部門における必要な専門職員の配置に係る費用。	実施済（実装済）	総合窓口一本化に向けた協議等。	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点の設置。
1	1	2	普段は放課後児童クラブ等の子どもの預かり事業を利用していないものの、長期休暇中は日中の子どもを預かってほしいというパート勤務等の保護者のニーズに応える、長期休暇中のみの子どもの預かり事業を実施します。	子ども育成課		1②	小学校の余裕教室等を利用し、夏休みなど長期休業中の預かり事業の実施。	事業を実施する事業所の選定。 実施場所の確保。 費用。	実施中（取組中）	事業所及び実施場所の学校と調整。 予算確保に向け3か年実施計画に計上。	・実施場所にエアコンを取り付ける等、事業実施に向けた環境整備。 ・令和5年4月の春休みから、事業実施予定。
1	1	3	小学校の利用状況や更新計画にあわせて、学校内に子どもの居場所を整備します。	子ども育成課	学校教育課	1②	学校の更新に併せ、小学校建物内に、子どもの居場所（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターに代わる施設等）を整備する。	必要となる施設規模設備の検討。 整備費用。 放課後児童健全育成事業委託事業所との調整。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の検討。	実施中（取組中）	令和4年度から始まる亀崎小学校改築工事の基本設計に向け、学校教育課と調整。	・亀崎小学校改築工に向け、建築課と調整。（令和5年度…実施設計、令和6年度…改築工事開始）
1	1	4	放課後の児童の居場所づくりとともに、小学校区が地域コミュニティの核となるような「一小学校区一生涯学習施設」を基本とする施設整備を図り、地域に適した施設の集約・複合化を進めます。	学校教育課	生涯学習課	3③	地域コミュニティとの連携	活動拠点となる校区と自治区の区域の乖離	検討中	地域コミュニティとの協働活動の活性化 成岩公民館改築について3か年実施計画へ計上	令和4年度 地域・公民館・小学校関係者と協議 令和5年度 境界確定測量、地質調査、アスベスト調査 令和6年度 基本・実施設計、ブル解体工事、建築確認申請書 令和7年度 建設工事
1	1	5	キャリア教育について、コミュニティ・スクール制度などを活かし、これまでの学校・行政の取組に加え、保護者・地域の協力を促し推進力を高めます。	学校教育課		3①	コミュニティ・スクール制度の活用	地域とのつながりやオンラインでの交流 幼保小中一貫プログラムの推進	検討中	中学校におけるガイダンス事業、職場体験学習、プレゼンテーション事業の実施	・ICTを活用したキャリア教育の検討 ・幼保小中の連携を図る機会を設け、「キャリアABCD」を育む教育の共通理解を図る
1	1	6	個別の支援を要する子どもたちについて、インクルーシブ教育などの新たなニーズにも柔軟に対応するとともに、就労、高等学校への就学も考慮し、関係機関との連携体制を着実に構築することで切れ目のない支援の充実を図ります。	学校教育課		3②	看護師等の配置	医療的ケアに対応できる人材の確保、保護者の負担軽減を図る体制の確立	実施済（実装済）	切れ目のない支援体制を確立するための体制づくり	・看護師、介助員の配置 ・支援を要する子どもたちへの切れ目のない支援体制を確立する
1	1	7	日本語を話すことができない外国籍児童等に、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行う事業を実施します。	学校教育課		3②	日本語の初期指導教室の開設	各学校に分散し、多数在籍している児童生徒への効果的な支援体制の確立	実施済（実装済）	日本語初期指導教室の開設	対象児童生徒への適確な指導
1	1	8	グローバル化の進展を踏まえ、日本の伝統・文化・歴史などの理解を深めるとともに、外国語教育の充実やICTの活用により、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。	学校教育課		3①	外国語指導助手配置	ICTの活用の検討	検討中	外国語指導助手配置	外国語指導助手配置

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	2-1	中心所管課	産業課
		関連所管課	観光課、都市計画課、生涯学習課、博物館、土木課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	1 観光・産業
施策がめざす将来像 □ 歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、市民におけるまちへの愛着と誇りが醸成されています。 □ 地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、さらに観光・農業・商業・工業の連携などにより、本市の個性が光るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	○観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による市内の消費促進が必要です。 ○コロナ禍の影響で落ち込んだ地域経済の回復を支えるためにも、観光客を早期に呼び込む取組が求められます。 ○インバウンド誘客の強化を図るとともに、今後の多様な観光ニーズに対応するため、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興の強化が必要です。 ○リニア中央新幹線開通による、国内外の観光客の動向に応じた観光施策の展開が必要です。 ○市内企業の事業拡大及び新規企業が立地する工業用地が不足しているため、新たな工業団地の整備が必要です。 ○企業活動の支援のため、臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。 ○後継者不足などにより農業の経営環境は厳しくなっています。担い手不足の確保や農業経営体への支援が必要です。 ○農業用水施設の機能維持・更新を円滑に進めていく必要があります。 ○「知多牛」のブランド化が進むなど、畜産が盛んな一方で、畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減が求められます。 ○コロナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題解決に向けた支援が必要です。 ○ネット販売の普及や郊外型大型店の出店により地域の個店の活力が低下しています。中心市街地の商業地域には低未利用地が多く、恒常的な賑わいを実現することが求められます。 ○地元の高校・大学から市内企業への就職支援や誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要です。
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 観光
	①観光資源の魅力向上
	②観光プロモーションの強化等
	③広域連携による観光振興
	(2) 企業立地
	①企業用地の整備
	②企業立地の促進
	(3) 農業
	①農業経営の支援
	②農業基盤の維持向上
	③農業に親しむ機会の充実
	(4) 商工業
	①経営・創業環境の向上
	②魅力ある商業機能の形成
	③就業・就労環境の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
観光入込客数 (万人)	167	79				186	198	C
最終目標に対する達成率		0%						
企業立地件数※ (累計) (件)	13	14				15	26	A
最終目標に対する達成率		50.0%						
新たに集積した農地の面積 (累計) (ha)	8.2	26.2				25	45	AA
最終目標に対する達成率		107.1%						
卸売業・小売業年間販売額 (億円)	2,950.5	-				2,955	2,960	-
最終目標に対する達成率								
製造品出荷額 (億円)	7,620	-				7,800	8,000	-
最終目標に対する達成率								

※企業立地件数：工業立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
(1) 観光 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な人の移動の自粛とともに、一部の市内観光施設における臨時休館やイベントの中止を余儀なくされたため、観光入込客数は目標値を大きく下回りました。その一方で、観光関係事業者への緊急支援や情報発信の強化を図ることができました。 (2) 企業立地 工業団地造成事業については、県企業庁と共同で検討を進め、令和9年度の方議開始に向け順調に進捗しています。また優遇制度や渋滞対策勉強会等により市内の企業活動を支援することができました。 (3) 農業 農業用水施設の維持管理・更新については、水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給が図られました。また、臭気対策事業として、消臭薬剤購入等への補助を実施し臭気の現状維持に努めました。乾燥ハウス等で家畜糞尿の含水率平均値を85%以下にすることはできませんでしたが、数値的には微減となりました。環境課と合同で実施した年3回の臭気測定では、市の基準値を超える農場は依然、農場数全体の1割ほどあり、それら農場については、適正な糞尿処理を行うように指導・助言を行いました。 (4) 商工業 基本成果指標である「卸売業・小売業年間販売額」及び「製造品出荷額」は計画策定以降、最新数値が更新されていないため数値としての評価はできませんが、空き店舗への出店、公共空間を活かした新たな出店機会の創出により、産業の担い手が少しずつ増えてきています。	庁内評価  B
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
(1) 観光 コロナ禍においても感染対策を実施したうえで、萬三の白モッコウバラ祭や半田運河HOTORI brunch等のイベント開催による誘客とともに、いいかも半田キャンペーンの通年実施や半田めぐりんMAP等による、ウィズコロナに対応した日常的な誘客と回遊の促進を図りました。また、観光関係事業者への緊急支援策として、貸切バス事業者への支援金交付と、観光土産品等の物産品オンライン販売サイトを開設し、事業者の経営安定化と物産品の販路拡大につなげることができました。半田赤レンガ建物においては、新たにカブトビール広告塔を再現設置し、今後のプロモーションにおけるPRコンテンツを拡充することができました。 (2) 企業立地 工業団地については、造成基本設計を行うとともに、地権者の同意取得を進めるなど事業化に向けた準備を行うことができました。また企業再投資促進補助金を活用し1件の企業立地を支援したほか、企業活動の環境改善を検討するため、臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関する勉強会を立ち上げました。 (3) 農業 県・JA・農業委員会等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を2名確保し、次世代の担い手を増やすことができました。また、農業大学校を訪問し、市独自の就農者向けパンフレットを配布し、半田市で就農する魅力についてPRすることで今後の就農者確保に努めました。地産地消の推進については、めざましじゃんけんおよび花咲かタイムズのプレゼントとして知多牛を取り上げ、全国規模への幅広いPRを強化しました。畜産農業用水安定確保については、水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給を図りました。臭気の軽減については、堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒークレーの購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産環境を維持し、更なる悪化を食い止めました。 (4) 商工業 コロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化策として、市民一人あたり2万円を配付する地域振興券事業を実施し、市内消費を下支えすることができました。商工会議所まちづくり推進室と連携し、チャレンジショップ事業の実施や、商店街等が実施する地域賑わいイベントの後方支援、知多半田駅ロータリーなどの公共空間を活用した新たな賑わい創出の取組を行いました。商業施設助成事業では市内空きテナントへ9店舗出店に繋がりました。	

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出	
・コロナ禍の影響を受けた観光客減少に対応するため、ウィズコロナに即したイベントの開催や、日常的な誘客と消費促進のための回遊性向上施策、アフターコロナを見据えた効果的な観光プロモーションの実施が必要です。 ・工業団地造成事業の早期実現に向け、県企業庁の開発要件である立地を検討する企業を増やすため、また、優良な企業を誘致するための取り組みが必要です。 ・新規就農者確保のためには、農業に意欲のある農業大学の学生に対し、適切な時期にPRすることが必要です。農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、浚渫等を継続していく必要があります。畜産臭気対策については、問題が解消した訳ではないのでより一層の事業推進が必要です。 ・地域振興券事業による経済の動きを継続させるため、引き続き店舗や商工会議所等と連携しながら経済の活性化に向けた取組を実施する必要があります。 ・中心市街地においては、商業施設助成金等による低未利用地の活用を促す必要があります。 ・市主催のイベント時のみならず、恒常的に人が集まるエリアとするため、民間企業や市民による自発的な公共空間活用を促すための仕組みづくりが必要です。	
【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策	
・知多半島最大のイベントである令和5年秋開催の「第九回はんた山車まつり」に向けて準備を進めています。また、半田めぐりんMAPのデジタル化による利便性の向上やSNS広告等のデジタルを活用したPRの強化等、デジタル社会の進展に即した誘客や回遊の促進を図っていきます。 ・工業団地造成事業に関する情報を地元金融機関、建設会社などに発信するほか、愛知県主催の産業立地セミナー（大阪、東京）に参加し、県外からも新たな企業進出を図ります。 ・農業大学の学生が就農先を決める夏頃に訪問し、半田市で就農する魅力についてPRすることで新規就農者確保につなげます。 ・農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、浚渫等を継続していく必要があります。 ・畜産臭気対策については、一層の事業推進が必要です。 ・令和4年度に新たに立ち上げる「産業振興会議」により、力強い地域産業を作るための具体的な支援策を検討し実行します。併せて、中心市街地を始めとした公共空間活用の仕組み化に向け、実証実験等により課題の洗い出しや検証を行います。	
市民評価（意見・提言）	
【良い部分（伸ばして欲しい部分、期待する部分）】 1. 各々の分野において、様々な取り組みで半田市を盛り上げていこうという心意気が伝わってきた。 2. 成果指標の1つである新たに集積した農地の面積が目標値を大幅に超えた点は評価できる。 3. 地域振興券やオンライン販売など、コロナ禍においても臨機応変に施策を実施できている。 4. 中心市街地活性化において、特任顧問等の採用により事業が進展するとともに、その成果がデータにより見える化できることを期待する。	市民評価
【改善が必要な部分】 1. 個々の観光資源の魅力向上も必要であるが、それらをどのように巡ってもらうのか、回遊性を高める必要がある。回遊性には、移動手段だけでなく情報発信や共有といったソフト的な面も含め検討してほしい。 2. 臭気対策として、臭気を減らす取組だけではなく、知多牛のPRや食育推進など市民が臭いも含めて牛の良さを享受できるような取組が必要である。	 A
	各委員の内訳 A：4人、B：2人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レン ジ 番 号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 （時期が決定している場合には具体的に記載）
2	1	1	尾州早すしを提供できる店舗の増加や、お土産品の開発を図り、半田市のグルメとしての寿司の認知度を向上させます。	観光課		1①	観光協会や協力団体、店舗等による「すしプロジェクト」において、「すしのまち半田」を推進していく。店舗の協力が不可欠であるため、まずは信頼関係を強化していく。	店舗の協力	実施中（取組中）	すしぼん・食の観光ホームページ作成及び作成を通じた店舗との信頼関係構築。グルメシハラとの連携によるお土産品の開発・販路の開拓。	・すし店の事前予約キャンペーンの実施 ・すしのまち半田PR資材等作成 ・すし食べりんキャンペーンの実施
2	1	2	半田赤レンガ建物の2階や屋外スペースの活用を図ります	観光課		1①	庁内を含む関係機関との協議により、2階や屋外スペースの有効な活用方法を検討する。	関係法令による規制費用	検討中	建築課及び消防署に2階活用に係る規制について確認し、半田赤レンガ建物を中心に活動する市民活動団体とともに有効な活用方法について協議。	2階の有効な活用方法の検討を継続するとともに、屋外スペースや1階部分においても活用不十分なスペースについてより有効な活用方法を検討していく。
2	1	3	インバウンドの誘客を見据え、市内店舗におけるキャッシュレス化やメニュー表の多言語化を推進し、受け入れ環境の充実を図ります。	観光課	産業課	1②	まずは、市内店舗におけるインバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズをアンケート等により把握する。その上で有効な対応を検討する。	店舗の協力 キャッシュレス化による手数料負担	検討中	半田商工会議所や半田市観光協会とのアンケート実施の検討。	・令和4年度に、市内店舗（会議所・観光協会会員）に対して、インバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズに関するアンケート調査を実施する。 ・令和4年度の取組みを踏まえ、有効性の検証や対策を検討・実施していく。
2	1	4	亀崎ふ頭地区のふ頭用地を工業用地として確保するため、愛知県を始めた関係機関と港湾計画変更に向けた協議を進めます。	産業課	都市計画課	2章1-2①	愛知県との協議を推進するほか、誘致企業の動向を把握し、円滑に手続きを行う。	新たなふ頭用地機能確保すること	検討中	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけている	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけていく
2	1	5	ロボットや先端素材関連など次世代につながる産業の誘致を推進します。	産業課		2章1-2②	まずは新たな工場立地できる用地の確保に努め、その後幅広い業種に対する誘致活動を行う。	次世代産業を対象とした新たな優遇制度の設計	検討中	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討
2	1	6	臨海部の工業団地周辺で発生している慢性的な交通渋滞の解消に向け、企業始め関係機関と連携して時差出勤やバス運行、道路改良などを推進し、渋滞解消を図ります。	産業課	土木課	2章1-2②	道路管理者および公安委員会とは事前協議済みであり、課題を解決できれば実施する方針。	関係企業と調整を行いながら実施する必要がある。	実施中（取組中）	関係機関・企業と調整 臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関し、官民連携の勉強会を立上げ	道路改良の効果検証を行った後、実施設計及び関係機関と協議し、道路改良工事を実施
2	1	7	高齢化や後継者がいない等の理由で耕作できない農地を、農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を推進します。	産業課		2章1-3①	中心となる担い手の農地を地図化し現状把握を行い、効率よい農作業ができるよう農地の集積・集約化を図る。	中心となる担い手間同士の調整が必要	実施中（取組中）	農地中間管理事業を周知し、担い手の農地を地図化し、集積・集約に向けた農地調整、地域の利用調整を図る	農地中間管理事業を周知し、所有者と担い手との間で権利設定を目指す。
2	1	8	第6次産業化を希望する農業者への支援やブランド化の推進に加え、知多牛を提供できる店舗数や販路拡大を支援し、農業者の魅力と収益力の向上を図ります。	産業課	観光課	2章1-3③	6次産業化を希望する農業者を支援する体制を構築する。観光協会と協議しながら知多牛の魅力をもPRする。	6次産業化を希望する農業者の把握と支援体制の構築。 知多牛の知名度を上げるにはPR対象をどこまでとするか。	検討中	6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 市の支援体制を関係機関と調整	6次産業化の周知 希望する農業者との調整 6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 実施時期、事業内容の検討

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チャ レ ン	中心所管課	関連所管課	総合計画上の 単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 （時期が決定している場合には具体的に記載）
2	1	9	地域の創業を促進させるため、商工会議所と連携を図りながら、ワンストップサポート体制の強化を図り、必要な支援策を講じます。	産業課		2章1-4①	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	10	少子高齢化による働き手不足の解消を図るため、外国籍市民等などの新たな担い手として期待される労働者の受入体制の整備を進めます。	産業課		2章1-4③	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討 ・愛知県との共催事業「あいちジョブフェア」を開催。	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	11	地域産業を担う中小事業者へ新たに就職した若者の奨学金返済を支援することで、若者の定住促進と中小事業者の人材確保を図ります。	産業課		2章1-4①	雇用市場を鑑みながら、実施を判断する。	終期 実施主体 開始のタイミング（買い手市場、売り手市場）	検討中	・実施時期、事業内容の検討 ※雇用が買い手市場であるため、実施を見送った。	・ニーズ把握のための事業所アンケートの実施 ・実施時期、事業内容の検討 ※社会経済情勢や雇用市場の状況により、実施を判断するもの。
2	1	12	店舗新設・改装支援策により必要な区域に商業集積を図ります。	産業課		2章1-4②	現在の商業施設助成事業の要綱を基に、半田商工会議所と協議し、戦略的に改定していく。	費用 中心市街地出店促進エリアの戦略的な設定	実施中（取組中）	R2から、中心市街地出店促進エリアの補助額を上げてインセンティブを与え、6件中心市街地への出店に繋がった。R3も中心市街地及び鉄道駅や幹線道路沿いの9件の新店舗出店に繋がった。	R4からは、半田駅前の高架事業と区画整理を意識し、中心市街地出店促進エリアを追加して予算増額した。空き家対策とも連携し、制度周知に努めていく。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	3-2	中心所管課	健康課
		関連所管課	スポーツ課、高齢介護課、学校教育課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	2 健康
施策がめざす将来像 ☐ 一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく、いきいきと過ごしています。 ☐ 一人ひとりの健康づくりの取組を家庭、学校、職場、地域など、社会全体で支援する環境が整っています。 ☐ スポーツを楽しむことを通じて、心身ともに健康でいられる市民が増えています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	○いつまでも健康で過ごすために、自分の体調に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組むための動機づけや、健康づくりを継続できる環境を整えることが必要です。 ○人生100年時代を見据えたさらなる健康寿命の延伸のため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることが必要です。 ○メタボリックシンドローム該当者率が県内で高い水準にあり、若い世代からの生活習慣の改善を促すことが必要です。 ○変化する社会情勢のなかで、こころの健康を保ち、うつや自殺を防ぐために、ストレスへの対処法や十分な睡眠・休養の確保等に関する啓発及びこれらを支える人材の育成が重要です。 ○成人市民のスポーツ実施率（週に1回スポーツを行う割合）が低下しています。スポーツへの関心を高めるため、スポーツに触れる機会の提供や活動場所となる施設等の環境整備が必要です。
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 健康づくり
	①健康寿命延伸に向けた取組の促進
	②健康診断を活用した健康づくりの促進
	③感染症予防の推進
	④こころの健康づくりの推進
	(2) スポーツ
	①スポーツに触れる機会の拡充
	②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備
	③スポーツ施設の魅力向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
定期的に健康診断を受けている市民の割合(%)	86.8	89.3	—			95	95	A
最終目標に対する達成率		30%						
健康づくりに取り組んでいる市民の割合(%)	74.3	74.1	—			90	95	C
最終目標に対する達成率		0%						
成人市民のスポーツ実施率(%)	43.3	—				55	65	—
最終目標に対する達成率								

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
「定期的に健康診断を受けている市民の割合」は、令和２年度から令和３年度にかけて２．５ポイント増で８９．３％となりました。これは、令和３年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化し受診率が大幅に向上したことが起因したと考えられます。また、令和３年度のがん検診受診者数は前年と比べ増加しており、コロナ禍においての受診勧奨や受診環境を確保した成果があらわれる結果となりました。 健康長寿延伸に向けた取り組みとして、地域の健康課題やニーズに沿った健康講座や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及や情報提供をすることで、セルフケアを促し、市民の健康づくりを推進することができました。 スポーツにおいては、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火イベントをはじめ、各種スポーツ大会や教室について、コロナ禍の中、感染対策を徹底して開催することができました。また、運動公園テニスコート人工芝の全面張替やふれあいプールの熱源改修を行い、子どもから高齢者までがスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出するとともに、安心・安全に利用ができる施設を提供し、健康維持・増進へ寄与しました。	庁内評価  B
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
（１）健康づくり ①健康寿命延伸に向けた取組の促進 生活習慣病予防等をはじめとする健康づくりについて、正しい知識の普及や情報提供を行うため、市民の要望や地域の特徴に応じた内容で、健康測定や健康講話を実施しました。また、メタボ予防促進のため、市の栄養士と一緒に野菜摂取量を増やす活動「野菜の手ばかり目ばかり事業」を子育て世代を対象に児童センター・幼稚園などで実施し、１日に必要な野菜摂取量350gを広く周知しました。「健康マイレージ事業（健康づくりポイント制度）」では、社会全体で個人の健康を支える環境の整備と主体的に取り組むきっかけづくりとなりました。 ②健康診断を活用した健康づくりの促進 令和３年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化にするとともに、国保特定健診との同時受診の勧奨により、大幅に受診率が向上しました。また、健康診断で生活習慣病リスクの高い方と診断された方を対象に「ヨガ教室」を実施し、日常生活で取り組みやすい運動を案内しました。アンケートでは、参加者全員がその後も運動を継続したいと回答し、生活習慣病の予防につなげることができました。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を進めるため、事業計画案を作成しました。 ③感染症予防の推進 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、基本的な感染予防対策を継続的に呼びかけるとともに、円滑なワクチン接種を実施しました。ワクチン接種にあたっては、半田市医師会等と連携し、市内医療機関での個別接種会場及び半田病院や半田市役所等での集団接種会場を開設することで、希望者全員が接種できる接種体制を構築しました。 定期予防接種では、保育園、幼稚園、小中学校を通じた接種勧奨のほか、未接種者、未就園児、特別支援学校や市外の園や学校に通う児童に個別通知を郵送し、接種勧奨しました。特に、積極的勧奨が再開した子宮頸がん予防接種は、接種チラシを作成し周知を図りました。 ④こころの健康づくりの推進 ストレスに対するセルフケアを促すため、「こころの健康講座」や子育て世代を対象とした「こころとからだのマインドチェック」を実施しました。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、民生委員・児童委員や、養護教諭等を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施しました。 （２）スポーツ ①スポーツに触れる機会の拡充 オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを半田で開催し、半田市の魅力を発信するとともに、市民等がスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出することができました。また、総合型地域スポーツクラブと連携し、親子や高齢者向けのスポーツ教室の開催を継続的に行いました。さらに、スポーツ推進を担うスポーツ推進委員と連携し、市民向けに高齢者や障がい者も参加できるイベントの開催を企画しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。 ②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備 半田市スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体と連携し、コロナ禍の中、関係団体の知恵や工夫により、withコロナでのスポーツへの向き合い方を確立してきました。その結果、各種大会や教室等を開催することができ、さまざまな立場からスポーツに関わることができるよう環境整備を進めることができました。	

③スポーツ施設の魅力向上

運動公園テニスコートの人工芝の全面張替とふれあいプールの熱源改修を行い、継続して快適にスポーツができる環境整備を行うことができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域のニーズや健康課題にあった内容で健康に関する正しい情報を様々な形で発信し、健康づくりへの意識の向上及び健康づくりの場・機会の提供などの環境整備を引き続き推進していく必要があります。
- ・健康寿命延伸のため、各種検診の一層の啓発とともに受診環境の整備推進や高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進める必要があります。
- ・子宮頸がん予防接種では、令和4年度から開始するキャッチアップ接種の対象者への効果的な周知が必要です。
- ・スポーツに触れられる機会の創出という観点では、今後予定されている中学校部活動の地域移行について、スポーツ環境の受皿を整備していくことが重要であると認識しています。
- ・スポーツ施設の老朽化が進んでいく中、継続して安心安全に利用できるよう、利用者の声を聞きながら、適正な維持・管理を行うとともに新総合体育館建設に係る検討を行う必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市民が身近な場所で健康づくりが継続できるよう、市報やチラシ、ホームページ及びSNSを活用するなど様々な方法で健康に関する情報発信を行います。
- ・より多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、はんだ健康マイレージの対象となる事業を拡充します。
- ・がん検診では、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう新たな検査手法の導入を検討するほか、受診機会の確保等、改善に努めます。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」では、健診データを活用し、高齢者の健康課題を把握し、健康状態不明者への個別支援や通いの場でのフレイル予防に関する集団健康教育を行います。
- ・定期予防接種については、感染力の強い麻疹や風しん、接種を忘れやすい日本脳炎、DT2種混合、積極的な勧奨が再開した子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行うなど接種率の向上に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブの抱える課題等の解決を目指し、大学と連携を行い支援します。
- ・2026年のアジア競技大会に向けて、半田市の魅力を発信し、機運醸成を図る他、スポーツ施設を安心安全に利用できるよう今後も計画的に環境整備を行い、スポーツに触れられる機会の創出に努めていきます。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしてくべき部分、期待する部分）】

1. 健康分野はすぐさま成果が出るものではないため、引き続き多様な取り組みを実施していき、成果に繋がることを期待する。
2. 市内企業や団体と協力し、地産地消を意識した給食やその背景を含めた授業の実施、半田市公式LINEでの写真付き給食レシピの公開など、食育に積極的に取り組むことができています。

【改善が必要な部分】

1. 健康づくりについて、健康課とスポーツ課など、目的が同じ場合は部署を横断して連携することや学校・地域とも連携した取組が必要である。
2. 地域スポーツクラブについて、地域によって運営や活動に差があると感じる。今後は教員の働き方改革の受け皿としての活用が期待されるため、地域間ごとのレベルの差を埋めるとともに、さらなる推進体制を強化する必要がある。
3. 令和4年度から新設された健康課として、よりスピーディーに市民ニーズを施策に反映できると良い。
4. 疾病予防は若い世代から意識を高める必要がある。SNSの活用や若い世代が参加するイベントへ参入し、アプローチを強化すること。

市民評価



B

各委員の内訳
A：1人、B：5人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チャ レ ン グ	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 （時期が決定している場合には具体的に記載）
3	2	1		半田市民の喫煙率を把握し、その2割減少に向けて取り組みます。	健康課		1①		喫煙率の把握方法 喫煙者の減少に向けた取り組み方法の検討及び実施	検討中	喫煙率把握方法の検討	喫煙率の把握結果に基づき、喫煙者の減少に向けた取り組み方法の検討及び実施
3	2	2		高齢者の心身の課題に対応するため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から、高齢者の保健事業及び介護予防を一体的に実施します。	健康課		1①②	健康診査や医療機関受診状況、介護サービス等の情報を分析し課題を把握、訪問指導や通いの場における健康教育を実施することで高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸につなげる	事業コーディネータ役の医療専門職の確保 費用	実施中（取組中）	KDBに検診等データを登録 事業計画の策定及び事業契約	R4年度の結果を踏まえ事業計画を策定し継続実施
3	2	3		ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催します。	スポーツ課		2①		安全なコース設計 費用	検討中	コースの検討	開催に向けた詳細の検討
3	2	4		多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた整備をします。	スポーツ課		2③		建設規模、時期、場所の決定	実施中（取組中）	広域での建設か単独での建設か方向性を示す	令和4年度以降、先ずは建設場所や規模等の決定を目標とする。
3	2	5		スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員の連携を強化し、スポーツをする方の選択肢を広げるとともに、スポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ課		2①		各スポーツクラブの運営格差 障がい者スポーツ教室や大会実施に関するノウハウ	実施中（取組中）	スポーツ推進委員の中心とした障がい者スポーツに関する講習や勉強会の実施	・スポーツクラブやスポーツ推進委員等の連携により、幅広いスポーツ環境の提供 ・日本福祉大学も含めた各スポーツ関係団体との連携により、健全運営を促し、事業規模を広げる等の検討
3	2	6		スポーツ指導者バンク事業を展開します。	スポーツ課		2②	日本福祉大学との連携	中学校部活動との連携 人材の獲得	実施中（取組中）	日本福祉大学との連携に向けた調整	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う ・中学部活動連携をはじめ、一般の指導者を募る

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	4-1	中心所管課	防災安全課
		関連所管課	土木課、建築課、上水道課、下水道課、産業課、消防総務課、地域福祉課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	1 安心・安全な社会
施策がめざす将来像 - 大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害に強いまちが形成されています。また、市民や地域の防災意識が高まり、逃げ遅れない避難体制が確立されています。 - 交通安全意識の高まりや安全な歩行空間の整備により、交通事故が減少し、誰もが安心して外出することができるようになっています。 - 地域、警察、学校関係者などが連携し、防犯意識の高まりにより犯罪が発生しにくい環境が整っています。 - 消防施設の強化や適正な指揮体制の確立など、各種災害への対応能力が高まっています。また、市民による応急手当が普及し、救命効果が高まっています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	○大規模な災害の発生が想定されており、被害を軽減するためのライフラインの耐震化・防災拠点等の強化や、様々なリスクを想定した災害対策資機材の整備が必要です。 ○災害への備えとして、地域や家庭での事前対策や自主防災組織の態勢強化が課題です。 ○交通安全意識啓発のほか、警察と連携した交通危険箇所の解消や通学路の安全対策の継続実施が必要です。 ○本市の刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や自動車関連盗などの被害は依然発生しており、防止策が必要です。また、特殊詐欺や悪徳商法、食品の不正表示など、消費者に係るトラブルが多様化しており、未然の防止と発生後の迅速で円滑な対応が必要です。 ○地震、風水害、大規模火災など、あらゆる災害に迅速、的確に対応するため、計画的な消防施設の強化、充実が必要です。 ○突然の病気や事故などによる傷病者の命を救うため、救急体制の高度化や救急救命士の育成、隊員の技術向上が求められます。また、救命率向上に向け、市民に対し応急手当の知識や技術を学ぶ機会の提供が必要です。
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 防災・減災
	①災害に強いまちづくりの推進
	②地域防災力の向上
	(2) 交通安全
	①交通安全対策の推進
	(3) 生活安全
	①地域の防犯力の向上
	②消費生活支援の推進
	(4) 消防・救急
	①消防体制の強化
	②救急体制の高度化

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
上下水道の幹線管路（雨水管を除く）の耐震化率（％）	68	69.8				80	95	B
最終目標に対する達成率		15%						
災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合（％）	39.6	38.9				65	90	C
最終目標に対する達成率		0%						
交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合（％）	38.3	37.2				50	65	C
最終目標に対する達成率		0%						
地域の治安が良いと思う市民の割合（％）	52.9	54.3				65	75	B
最終目標に対する達成率		12%						
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合（％）	67.9	66				70	75	C
最終目標に対する達成率		0%						

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
上下水道設備等のライフラインの耐震化を計画的に進めることができました。 住民が自ら避難について考え、行動に移すことができる「水災害ハザードマップ」を策定し、防災意識の高揚、避難体制整備を進めました。コロナ禍等の社会情勢に応じて、備蓄資機材を強化整備することができました。感染症対策を十分に施した上で、地域、学校、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、地域全体の防災態勢強化へ繋がりました。 警察署や高校生と連携した啓発動画の作成、ワクチン接種会場での高齢者に向けた交通安全・特殊詐欺防止に関するチラシを配布する等、コロナ禍ならではの新たな啓発活動を考案実施し、安心安全なまちづくりを推進しました。 消防救助救命活動の拠点となる消防署の建て替えについて、具体的な検討を始めることができました。 なお、5項目の基本成果指標のうち3項目で達成度がC評価ではありますが、コロナ禍による人流抑制の中で、広報啓発活動に新たな手法を導入。イメージ評価の向上には直結していませんが、長期的な評価向上に向けた、第一歩を踏み出せていることから、総括評価はBとしています。	庁内評価  B
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
（１）防災・減災 ・耐震診断により耐震性がなかったマンホールの耐震化、耐震性に劣る幹線管路（主に300mm以上の水道管）の布設替え工事を実施し、耐震化率の向上を図りました。 ・地域と連携し、戸別訪問による耐震診断ローラー作戦を実施し、木造住宅耐震診断100戸、耐震改修費補助16戸を実施しました。 ・逃げ遅れの無い避難体制整備に向けて、住民が自ら考え、適切な避難行動を起こすことができる「水災害ハザードマップ」を策定しました。 ・土砂災害警戒区域に居住する避難行動要支援者に、地域の避難支援等関係者と連携し、モデル的に個別避難計画を作成しました。 ・感染症対策を十分に施し、地域、学校、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、地域の防災訓練再開に向けたモデルケースを実践することができました。 （２）交通安全 ・県との協働により、ビッグデータ（プローブデータ）を活用して危険箇所（市内3箇所）を抽出し、警察や道路管理者と安全対策を検討しました（4年度対策施工）。 ・自転車乗車時における交通事故の被害軽減のため、児童生徒等及び高齢者が着用する自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1（上限2,000円）を補助する制度を県と協調して創設しました（321件）。 ・児童の安全を確保するための通学路安全対策として、令和3年度には30路線に側溝蓋の設置、区画線の改修、外側線内側のカラー化等の整備を行いました。 （３）生活安全 ・コロナ禍で啓発活動が制限される中、半田警察署と連携した防犯出前教室の開催、啓発動画の作成及び広報を通じて、安心・安全なまちづくりを推進しました。 ・自治区が設置する防犯カメラの費用の3分の2（上限50万円）を補助する制度を通じて、令和3年度は新たに、2自治区計5台の防犯カメラが設置されました。また、夜間に歩行者等が、安全かつ安心して通行できるよう、LED防犯灯を新たに48灯設置しました。 ・消費者トラブルの手口が多様化する中、相談員の実務能力の向上を図るため、国民生活センター等が実施する研修を受講し、多岐に渡る相談内容に対応することができました。 （４）消防・救急 ・震災対策及び感染症対策の資器材を整備しました。また、老朽化が進む消防署の建て替えに向けて、適正な施設の規模や建築場所の検討を行いました。 ・救急体制の高度化を図るため、救急救命士の採用及び再教育を実施しました。	
【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出	
・大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには、上下水道の幹線管路等のライフラインの耐震化は極めて重要であり、計画的に更新実施するとともに、必要な事業費を確保していく必要があります。 ・耐震意識が薄れてきている傾向にあり、改修費の負担が大きいことや耐震性のない建築物の所有者が高齢者が多いことから耐震診断件数に対し、耐震改修件数の割合が低い状況にあります。 ・コロナ禍等の外部要因で停滞してしまった訓練等の地域の防災活動について、新たな手法や取り組み方を示し、早期に再開を促していく必要があります。	

- ・市民に対しては、1週間以上の飲料水の備蓄と排泄用品、感染症対策品などの備えとともに、自身の状況にあった避難方法の啓発をしていく必要があります。
- ・ビッグデータを活用し、交通事故が発生しやすい危険箇所を解消する必要があります。
- ・愛知県内の交通事故による死亡者117人のうち74人が65歳以上であり、引き続き、高齢者に重点をおいた交通安全啓発が必要です。
- ・高齢者の運転操作誤りや注意不足による交通事故を根絶するため、自主免許返納等を促進する必要があります。
- ・通学人数が30人以上の通学路については、重点的に安全確保を促進する必要があります。
- ・刑法犯認知件数は減少しているものの、自転車盗や自動車関連盗被害は依然として多発しているため、より一層の防犯意識向上を促す必要があります。また、引き続き、地域が必要とする場所へ防犯灯や防犯カメラの設置を進める必要があります。
- ・半田消防署は建築から53年が経過し老朽化が著しいことから、複雑多様化する災害に対応するためにも、災害に強い新しい活動拠点の整備が必要となります。
- ・救急体制の高度化のためには救急救命士の増員、さらなる知識・技術の向上が必要です。また、傷病者の命を救う「救命の連鎖」を確立するためには、住民の応急手当に関する知識の向上が必要です。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・汚水幹線の耐震性のない施設について、計画的に耐震化を進め、令和6年度の完了を目指します。
- ・地域と連携した耐震診断ローラー作戦の継続実施、耐震改修相談を随時行うこと、安価な改修工法の紹介など、耐震意識の高揚や耐震改修等へつなげる取り組みを行うとともに、建物所有者の家族構成などの状況に合わせた補助制度の啓発を行っていきます。
- ・上水道幹線管路の耐震化を最優先課題として進めるとともに、今後は旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した水道管の老朽化対策の時期を迎えることから、将来を見据えた整備、体制の構築、料金設定など、具体的に取り組んでいきます。
- ・自主防災会に対して、感染症対策を加味した新たな訓練手法を具体的に示し、活動をコロナ前以上に活性化していきます。併せて家庭での備えについてもコロナ禍等の社会情勢に応じた対策について、出前講座等を通じて啓発していきます。
- ・水災害ハザードマップを活用して、住民一人ひとりのマイタイムライン作成を進め、主体的な防災活動を促します。
- ・取得したビッグデータを分析し、警察や道路管理者との連携から交通事故が起きにくい環境整備を図ります。
- ・通学人数が30人以上の通学路については、令和5年度までに安全対策を図ります。
- ・市民の防犯意識の醸成を図るべく、市民や事業所、警察機関と連携した啓発活動を継続的に実施します。また、自治区を対象とした防犯カメラ設置費補助制度の活用促進、LED防犯灯の新設を進め、まち全体の防犯力向上を図ります。
- ・防犯参画者の裾野を広げ、地域の見守りの目を増やすため、「半田市ながら防犯パトロール隊」や「半田市ドラレコ隊」の取り組み周知を行います。
- ・半田消防署の建て替えについて、方針を定め、候補地を決定します。
- ・救急体制の高度化のため、引き続き救急救命士の採用、養成、再教育を推進します。また、救命講習などを活用して、住民に応急手当の普及啓発を行います。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしていくべき部分、期待する部分）】

1. 防災に対する市民意識が高まるには時間がかかるが、個別避難計画や備蓄、水災害ハザードマップなど防災に必要な体制が整っている。
2. マイレボはんだは良い制度であるため引き続き取り組んでほしい。また、改めて周知をし、多くの市民に活用していただきたい。
3. 水災害ハザードマップで、住民ごとのマイタイムラインが作成できるのは良い点だが、読み進めていかないと自分で作成する必要があると伝わりづらいものとなっている。

【改善が必要な部分】

1. 基本成果指標の基礎となる市民アンケート結果を活用し、年齢別や地域別など市民意識が低い分野を分析し、事業につなげる必要がある。
2. 防災に対する市民意識を高めるため、自助・共助など市民の行動を促す取組が必要である。
3. 自治区に加入していない方も含めたすべての住民に対し、ハザードマップなど必要な防災情報を届けられる仕組みが必要である。

市民評価



A

各委員の内訳
A：4人、B：2人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チャ レ ン ジ 2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 （時期が決定している場合には具体的に記載）
4	1	1	下水道施設やため池、河川など様々な排水施設を組みあわせた総合的な治水対策を実施し、想定を超える豪雨による浸水被害を軽減します。	下水道課	土木課、産業課	1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最善な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、堤体の破損等による浸水を軽減する。（産業課）（県施行）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施中（取組中）	近年の降雨実績、現在の土地利用を踏まえて降雨強度式や流出係数を算定し、浸水リスクの高い地区の課題を整理した。（下水道課） 7か所のため池の余水吐けを改良した。（土木課） 経年劣化したため池（山神池）の施設更新を実施した。（産業課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）	浸水リスクの高い地区の雨水排水能力の検証し、段階的な対策計画を策定して事業を実施していく。また、前年度までに検討された治水対策も併せて実施していく。（下水道課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）
4	1	2	防災行政無線システムの拡充・強化や、防災情報の入手が困難な世帯に対して戸別受信機や防災ラジオ等を活用し、避難情報を確実に伝達します。	防災安全課		1①	津波浸水区域内で防災行政無線屋外拡声スピーカーの音声未到達の地域にスピーカーを設置する。	費用及び効果的な手法の検討	検討中	効果的な防災情報の発信方法について検討	効果的な防災情報の発信方法について検討
4	1	3	住民が主体となる避難所運営の取組を先進的なモデル事例として、市域全体の自主防災組織の防災活動に取り入れます。	防災安全課		1②	先進的な自主防災組織が作成した避難所運営マニュアルを他の組織へと広め、平時から避難所運営を考える組織を増やす。	効果的な手法の検討 自主防災会によって異なる取り組みに対する温度差	実施中（取組中）	総合防災訓練で実施する避難所開設訓練において、マニュアルをベースにした開設方法を検討する。 総合防災訓練実施地域に、平時から避難所運営を考える組織の立ち上げを支援する。	防災リーダー養成講座にて避難所運営の取組に関する講座を実施する。 自主防災組織の避難所運営訓練をより現実的に即したものになるよう提案、支援する。 コロナ禍を踏まえた避難所運営マニュアルを市ホームページへ掲載する。また、自主防災組織へ配布し周知する。
4	1	4	交通事故の未然防止を図るため、ビッグデータ等を活用した交通安全対策を実施し、年間交通死亡事故ゼロを目指します。	防災安全課	土木課	②1	県との協働により、プローブデータを活用して潜在的な事故危険箇所を抽出し、安全対策に反映することで交通事故の未然防止に繋げる。	収集したデータの既存システム（GIS）への移行。	実施中（取組中）	データを収集し、解析により潜在的な事故危険箇所の抽出を行う。	安全対策を実施した箇所について事後検証を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。
4	1	5	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」など普段の生活とあわせて防犯活動を行う、新たな取組を展開します。	防災安全課		3①	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」の取組を周知し、防犯参画者の裾野を広げる。	一定数以上の隊員確保	実施中（取組中）	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知
4	1	6	若年層に対し、未然防止と解決に向けた対策を身に付けてもらうために、高校生を対象に消費生活講座を実施します。	産業課		4章1-3②		効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・実施時期、事業内容の検討 ・市内高校との調整 ・研修参加により最新手口の情報収集を行う ・商業高校の生徒を対象とした講座の実施	講座の実施
4	1	7	消防施設の適正な配置を検討し、非常用予備発電装置、自家用給油取扱所を備えるなど防災機能を充実し、災害に強い活動拠点を整備・強化します。	消防 総務課		1⑦	老朽化が著しい庁舎の改修又は移転建設等を視野に入れた防災拠点施設の整備を計画する。	・費用 ・消防施設の適正配置の検討 ・整備強化する施設規模の検討	検討中	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討
4	2	1	名鉄知多半田駅、J R半田駅、半田運河のそれぞれの特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	1②	高架下空間活用	・事業手法の検討 ・機能配置の検討 ・事業者選定	検討中	・高架下空間活用基礎調査 ・庁内プロジェクトチームによる検討	・J Rとの協議 ・民間事業者選定 ・高架下整備 ・高架下空間活用整備計画の作成 ・ソーニング、事業方式の検討

評 価 基 準

庁内評価と市民評価は、実施内容や基本成果指標達成状況などから、4段階の総合評価とする。

評 価		基 準
AA		良好です
A		概ね良好です
B		改善・見直しの必要があります
C		改善・見直しを行い一層の努力が必要です

半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	日本福祉大学 国際福祉開発学部特任教授	◎千 頭 聡	だし丸グループ
2	知多信用金庫 理事・総務部長	沢田 勉	〃
3	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	〃
4	一般社団法人 SDG s design 代表理事	曽根 香奈子	〃
5	知多半島こどもまなびラボ	杉本 裕香	〃
6	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	伊藤 里香	〃
7	日本福祉大学 経済学部准教授	○鈴木 健司	ごん吉グループ
8	知多中部労働組合連絡協議会	桑山 忍	〃
9	ミツカングループ	沢田 雅史	〃
10	NPO法人半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	〃
11	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	沢田 貢江	〃
12	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	岩浪 房子	〃

◎…委員長、だし丸グループ班長 ○…副委員長、ごん吉グループ班長

令和 4 年度半田市総合計画市民評価報告書

令和 5 年 1 月

半田市総合計画市民評価委員会